

全管協プレミア会員様の特典！ 賃貸借契約書読解勉強会のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は協会活動にご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、2019年11月8日（金）に全管協本部コンプライアンス委員会と連携し、賃貸借契約書読解勉強会を開催いたします。

当研修を通じて新たな工夫による収益の向上といった効果を生み出し、民法の理解を深めることができると、確信しております。業務ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上、ご参加頂けますよう、よろしくお願いたします。

敬具

■日時：2019年11月8日(金) 11:00 ～ 16:00 (受付10:30から)

■会場：国際ビル 8F 大ホール 札幌市中央区北4条西4丁目 TEL 011-241-9610

『いよいよ来年より施行！改正民法セミナー』

～民法改正の不動産賃貸借実務への影響と賃貸借契約書の見直しについて～

2020年4月より施行される改正民法では、不動産取引の実務に大きな影響を与えます。

全管協主催の改正民法セミナーでは、「不動産賃貸借へ与える影響の総点検」と

「契約実務に及ぼすポイント」を具体的なケースを示しながら、わかりやすく解説します。

講師：ことぶき法律事務所 亀井英樹氏

対象：実務担当者以上

※ 昼食休憩あり（お弁当をご用意致します） 12:00 ～ 13:00(60分)

■定員：100名★締切は 10月18日(金)午前10時まで(定員になり次第締め切ります)

■参加費：無料

■注意：名刺、筆記用具は各自で用意。

■その他：昼食は事務局にて準備いたします。

昼食費は無料。(10月18日受付分までとなります)